

第2回佐倉市地域福祉計画推進委員会 議事録

開催日時 平成29年3月17日（金）午前10時00分～12時00分

開催場所 佐倉市社会福祉センター地下研修室

出席委員 佐々木 とく子、佐川 章、兼坂 誠、稲村 多恵子、小林 眞智子、
石原 茂樹、小原 和夫、西廣 直子

欠席委員 宇田川 光三

事務局 井坂 幸彦（福祉部長）、渡辺 祥司（社会福祉課長）、
川根 紀夫（福祉部主幹補）、小林 知明（社会福祉課管理班長）、
櫻井 裕樹（社会福祉課地域福祉班長）、鈴木 稔（社会福祉課主査補）、
山本 あずさ（社会福祉課主査補）

傍聴人 なし

〔 顛 末 〕

1. 開 会

2. 委嘱状交付

3. 議事録署名人の選出について

前回の委員会に引き続き、委員名簿の順に輪番制で2名が務めることが承認され、今回は、兼坂委員・稲村委員が任命された。

4. 議 事

（1）会長選出

黒川前会長の退任に伴う新会長の選出について、委員の互選により、佐々木とく子委員が選出された。

（2）第3次佐倉市地域福祉計画の進捗について

①市民意識調査の結果分析について

【資料1】第3次佐倉市地域福祉計画 成果指標 地域福祉活動に関する市民意識の推移、【資料1別冊】平成28年度市民意識調査報告書（抜粋）、【資料2】市民意識調査クロス集計表 平成26年度から平成28年度について、事務局から一括して説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

ただ今の説明について、何かご質問、ご意見等はあるか。

【委員】

資料1の設問1について、平成26年度の「無回答」2.9%は2.6%の誤植である。資料2の属性について、マンションに住んでいる方の場合、隣同志の付き合いを好まない。そのためにわざわざマンションを選んでいる方がい

るので、戸建てか集合住宅かで集計できると良い。もう一点は、自由意見について、もう少し整理をするともっと効果的になると思う。今回の資料は、平成 28 年分しかないが、平成 26 年・27 年の自由意見と併せて整理すれば、自由意見の意味も増すのではないかな。

【事務局】

誤植については、訂正してお詫びする。属性については、戸建てかマンションかクロス集計すると興味深いデータを取れるとは思いますが、設問項目がないと思われるので、現時点では難しい。自由意見については、平成 26 年度から同じ設問なので、今後、自由意見についてもカテゴリーの整理等を行い、委員会でお示しできれば議論も深まるので、検討したい。

【会長】

マンションと戸建ての話が出たが、資料 1 別冊の 9 ページに「お住まいの選択」とあるので、ここからクロス集計することは可能ではないかな。

【事務局】

ただ今確認をしたが、可能である。

【会長】

可能であれば、クロス集計をすると興味深いデータができると思うので、事務局で検討いただきたい。

【委員】

自由意見には、交流をするにはどうしたら良いかとの問いに、挨拶や付き合いが大事と書かれている一方で、戸建てなのに隣近所を知らないとか、脅しを受けているとか、地域の中で問題があるということも書かれているので、もう少し掘り下げて見ると良いと思う。

【事務局】

自由意見欄は、住民の生の声だと思っている。これはあくまでもサンプル調査なので、同じ方の意見を毎年追うことはできないが、抽出された方の意見は、行政として真摯に受け止め、研究していきたい。次回の会議では、平成 26 年度、27 年度、28 年度の自由意見をカテゴリー別に整理して、お示しできればと思う。

【委員】

意識調査の推移の設問 1 と 2 について、これだけの数の方が繋がりを大事だと思っていることは、実際に地域で活動している方の数字ではないが、潜在的な数字でもある。それから、分析の中で、自分のいる地区が低い数値となっているなど、地区によってばらつきのあることがよく分かり、その辺も今後対応が必要であると思った。

【事務局】

設問 1・2 について、かなりの方々が高い意識をお持ちであるという意見については、事務局としても同感で、設問 1 の「そう思う」の数が少し減って

いるのは気になるが、設問2の「そう思う」「どちらかといえばそう思う」では高い数値となっていることは、市民の方々の互助・共助に対する意識の高さが伺え、心強い結果が出ている調査だと思う。資料2では平成27年と28年に、「住み心地をどのように感じるか」とのクロス集計があり、おおまかな傾向としては、住みやすいと回答した方はすべての設問に渡り「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答しているようだ。住みやすいと感じるから交流をしているのか、交流をしているから住みやすいのか、両面がある結果だと思う。

②地域福祉活動に関する事例調査・平成28年度の市の施策について

【追加資料】平成28年度第3次佐倉市地域福祉計画に係る市の取り組み、【資料3】地域福祉活動に関する事例調査票（No.1）から（No.3）について、事務局から一括して説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

今の説明について、ご意見等はあるか。

【委員】

追加資料の「基本施策①情報の発信・啓発」は、平成28年の夏以降の取り組みか。

【事務局】

平成28年度の取り組みであるので、4月からのデータとなる。年度当初は、対象事業がなかった。

【委員】

毎年、手をつなぐ育成会の総会に福祉課の職員から計画等の説明があるが、これも対象になるのではないか。

【委員】

現時点では、事務局で把握していないので、後ほど確認する。

【委員】

「ちゃれんじどフィットネスクラブ」について、県内各地から見学の方が見えるが、市内の方は関係者しか参加していないので、とても残念に思う。それと、様々な団体がいろいろな講演会や勉強会をしており、それに参加したい方もいると思うが、それぞれの団体で情報を発信しているため、その情報になかなか辿り着けない。こういった情報を行事一覧のような形で、一括で発信できれば参加しやすいのではないか。

【事務局】

「ちゃれんじどフィットネスクラブ」については、計画の第5章にも掲載されており、平成29年度には広報の連載記事にも入ると思う。市としても、

こういった取り組みについて発信をすべきであると認識しており、本日のご意見は障害福祉課にも伝える。三点目の、情報発信の一括化について、佐倉市では、自治人権推進課において、地域まちづくり協議会の取り組みと合わせて、市民から提案された協働事業等の取り組みを、情報誌を作成してPRしているところではある。今後、市民公益活動サポートセンターのホームページ等で情報発信が可能かどうか、自治人権推進課にも確認したい。それと、今回の事例調査に参加した委員もいるので、その感想等もこの場でお願いしたい。

【委員】

学習支援と配食サービスに参加したが、双方とも、これを主催し実行している方々の熱気をととても感じた。たいへん意義あるすばらしい事業を行っている。学習支援「ねっこの会」は、学童保育が5時に終わった後の両親が帰ってくるまでの子どもたちにとって大事な時間を、ボランティアの方たちが支えている。ボランティアの枠を超えて制度化しても良いのではないかと思えるほどである。ボランティアの人数も多いし、懇切丁寧な指導や接し方をしており、子どもの性格に応じた遊び方をしたり、勉強を見たり、両親が迎えにくるまで、しっかり管理されている。配食サービスの「とまとの会」は、本当に熱心に活動していて、弁当も大食いの私でも食べきれないほどであった。それにお話しやフラダンスが入りミニ敬老会みたいな形で、よくぞここまで活動をして、予算はどうしているのかと心配になるほどであった。見守りは非常に難しい問題であり、この配食サービスは見守りの緩衝役となつてとても良いと思った。二つの会に参加して、たいへん参考になったので、また機会があれば別の活動にも参加をしたい。

【委員】

「ねっこの会」の調査に参加した。民生委員が中心になって活動しているが、元気な小学生の子ども遊び相手に、若い方も参加してくれると良いと思った。また、中学生が真剣に勉強に取り組み、公文の先生が教えていたようだが、受験を控えた中学生にとっては、居場所としてここは必要な場所だと感じた。配食サービスについては、ある地区で民生委員が関わっていない方で、お弁当を届けるも留守が続いている方がおり、そのことを社協に連絡して民生委員に繋がったという事例があった。民生委員は、地域のすべての方を把握するのは困難であり、いろいろなボランティア団体と関わることでどこかで繋がることができ、ボランティアは大事な活動だと改めて思った。

【委員】

「ねっこの会」の活動は学習支援だが、最初に相撲をしないと勉強が始められない元気な子もいる。その子は祖母と二人で住んでおり、父親代わりが欲しいのだろう。最近では、子どもたちの人数も増え、対応するために教員を退職したOBの方二人が入ってくれた。生活保護の家庭など塾に通えない子

どもも多く、特に最近では子どもの貧困が問題になっているが、少しでも自分の地区の子どもたちを何とかしたいという気持ちで活動している。また、勉強は大丈夫だが親子関係がうまくいかない子どももあり、その間に会が入ることで、少しずつでも改善している。3月には、高校に合格した子どもと他の子どもの進級のお祝いに、公民館を借りて親や兄弟を招き、クリスマス会と同様の食事会を行う予定であり、子どもたちはとても楽しみにしている。「ねっこの会」がこういった活動ができるのは、行政の協力や社会福祉協議会の保険加入・教科書の無償提供といった支援による。そして、同様な団体である「イルカの会」や「若葉」等との、定期的な懇談会の開催による情報交換や問題点の共有などにより支えられている。子どもたちも、最初は少しの時間でも椅子に座っていられなかったが、今では小学生は30分位、中学生は更に一生懸命に勉強している。是非、また見学に来て欲しい。

【会長】

「とまとの会」の調査に参加した。先ほども話しがあったが、お弁当の中身が豊富で、食べきれるか心配するほどだった。車で一人ひとりの家に配食しているが、住宅地から離れた山道の奥のお宅にも届けていた。訪問先の方々は、とても感謝し明るく迎えるので、お互いが気持ち良いと感じた。参加している方も、このありがたい一言で次もがんばれると話していた。このような活動を続けることで、ボランティアの方々も成長し、どのように変化して定着するのかを体験することが、とても大切だと思う。そのためにはまず、ボランティアの方々が、どのように喜びを感じるのかを把握できると良い。反対に、利用している方たちから、どういう点が良かったかなど感想があると、また違ってくると思う。「イルカの会」には、私もお世話になり、困った子がいるとすぐに会にお願いして、学習を見ていただいている。マン・ツー・マン形式なので、落ち着きのない子どもも落ち着いてできるようになり、感謝している。そこで、地域福祉計画は、様々な成果指標が設定されているが、この指標だけで次の報告書を作るのは、かなり厳しいものがあると感じている。そのため、このような活動に参加している方たちに、今年度と来年度の二回位でアンケートを取り、その中で指標を取るのも一つの方法ではないかと思う。市民意識調査は、対象が1300ではあまりにも数が少ないし、毎年回答者も違う。こういった団体なら、ある程度の人数が確保でき、対象者も固定しているので、アンケートも含めながら報告ができると、また違った視点でできると思った。

【委員】

この地域福祉計画は、地区社協やボランティアといった市民の活動を、後押ししてくれる計画だと思う。この計画が浸透し、市民の皆様に注視されることで、民間活動がより推進しやすくなり、より活発になると思う。市民意識調査で、皆さんが「そう思う」という社会にどうしたらなれるのかというと

ころが、この計画の志向する所だと思うので、ホームページなどでより具体的な内容や写真などを掲載する等、更なるPRに取り組んでいただきたい。もう一点は、地域福祉計画について、厚生労働省の地域力強化検討会で検討されている中に、この計画をすべての自治体で作成する必要があるとしている。現在では全国の約7割の自治体が作成した段階であり、法律で強制的に作成させるのは難しいようではあるが、国では全国民を挙げ、地域共生社会の実現に視点を置いて推進しようとしている。こういったことを踏まえ、この計画の見直しがこれから必要なのかどうか。「我が事・丸ごと」の体制整備については、記載事項としては明確に位置付けるべきとの意見もあるようなので、この点について伺いたい。

【事務局】

「我が事・丸ごと」は、法改正確定後以降に、厚生労働省から発出される資料等を確認し、当委員会にも諮る必要があれば諮る予定である。また、計画の改訂・見直しに係る議論は、今後も国の動向を注視しながら、庁内においても調査・検討していくことになる。

【委員】

私の直近の課題や関心事は、居場所づくり、高齢者の見守り、コミュニケーションの三つである。この中、居場所づくりについて質問をする。これから学習支援や食事会を立ち上げる予定であり、対象者を募集しようとしているが、保護者の方たちのガードが固くて、手を差し伸べても乗ってこない。事例の団体ではかなりの人数がいるが、例えば外国人やDV被害者などは、小学校や民生委員の紹介で加入するのか。また、支援は、組織を作る時にどういう形であったのか。

【委員】

私たちの学習支援の場合は、募集をしたわけではない。民生委員は、児童青少年課や社協と常に連携している。児童青少年課からは、見守り家庭の関係で、親子関係のうまくいかない子どもが、親でない大人と話す機会を作るとか、勉強を見て欲しいとか、下の子が多動なので1年生になったら面倒を見て欲しいといった要請があり、最初は3～4人から始めた。また、生活保護の方で中学生になっても塾に行けないとか、小学校からは、勉強が気になる子がいるとか、そういう時に来ている。最初は、親御さんと一緒に来て見学をしてもらい、次からは子どもが一人で来る。学校からは、学習支援で今の学年より少し下の学年の学習を見てほしいとか、生活保護の外国人の母子世帯の方がいるが、親御さんは日本語ができないので、学習支援の英語の先生に通訳してもらって親御さんに話したこともあった。このように、児童青少年課や社協、学校から繋がっていき、募集をしたわけではない。活動に関しては、私たちはボランティアなので、助成金と教材を社協からいただき、子どもに合うドリル等を助成金で買っている。

【会長】

時間の関係等もあるので、他に意見等が無ければ、次の議題に移る。

5. 社会福祉法改正に伴う「社会福祉充実残額」・「社会福祉充実計画」・「地域協議会」について

【資料4】社会福祉法人の社会福祉充実計画策定における意見聴取（地域協議会）について、事務局から説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

事務局の説明は、社会福祉法人が地域公益事業を行うにあたって、意見を聞く場である地域協議会を、地域福祉計画推進委員会の事務分掌の中に入れたという内容である。この事業が、具体的に出てくる可能性はあるか。

【事務局】

まずは、社会福祉充実残額が出る法人がどれだけあるか、その中でこの地域公益事業を行おうとする法人がどれだけあるかであり、確率的には少ないと思う。現段階では、どれ位あるかということは分からないが、もしそのような申し出があれば、この委員会をお願いできないかという提案である。5月末の会議では、推進委員会の案件があれば、それと一緒にご審議をいただき、仮に複数の法人から申し出があったとしても、時間を区切って意見聴取の場を設け、1回の会議で済むようにしたい。

【会長】

ご異議がなければ、地域協議会を当委員会の事務分掌に追加するということによろしいか。

【委員】

ボランティア活動は、現在も多岐に亘り行われているが、この地域公益事業が出てきた時に、同種の事業でその役割や棲み分けが必要になった場合、この協議会でそれを議論するのか。例えば、現在はボランティア活動を社協やまちづくり協議会等いろいろな団体が行っているが、これを社会福祉法人が事業として行った場合に、既存のボランティアが不要になってしまうのではないか。また、事業の取り扱いなどが起こることも想定され、受益を受ける方が選択に迷うなども懸念される。この協議会では、その調整役を担うのか。または計画書だけを議論すれば良いか。

【事務局】

計画が提出される場合は、法人からは事前に連絡があり、それを協議会に諮ることになる。協議会はいくまでも意見聴取の場と考えているので、今のようなご意見がその場で出れば、その意見を附して法人に回答する。法人はそ

の意見の内容を計画に反映させ、最終的に法人の評議員会まで諮り、計画が確定する。地域協議会の意見を、法人がそれをどのように判断して、どういった計画になっていくか、という流れになる。

【事務局】

懸念されているのは、ボランティア活動が取って代わられることだと思う。しかし、ここでは住民参加をどのように作っていくかが問われているので、地域の活動を社会福祉法人が支えるような仕組みに、法人のお金を使うような方向で考えられないのかということである。そのため、表面では分からない問題など、いろいろな現場を知っている皆さんが、その立場で発言していただければ良いと思う。

【委員】

社会福祉法人の立場からすると、充実残額は計算してみないと分からないので、どれだけの事業ができるかは規模が決まらなければ分からない。また、社会福祉法人はいろいろな種類があるが、どの社会福祉法人も日頃から地域のボランティアにいろいろな関係でお世話になったり、あるいは高齢者クラブに出かけていたり、常に地域と連携し、交流している。計画を立てる際も、地域の実状を踏まえて計画を立案すると思うので、極端なご意見が出るような計画にはならないと思う。

【会長】

他に意見はあるか。無いようなので、この委員会の事務分掌の中に地域協議会を加えたいと思う。これにて本日の議題は終了した。皆様から貴重なご意見をいただき感謝する。今後も皆様のご意見を参考にしながら、来年度の中間報告の取りまとめまで、ご意見を出し合いながら一緒に作っていききたいと思う。

6. 閉 会